

「たすけて、は見えにくい」 ～児童虐待について考えよう～

子どもの人権

ねらい

児童虐待の実態について正しく理解するとともに、児童虐待をその家庭内だけの問題とするのではなく、社会全体の問題としてとらえ、私たちがそれぞれの立場でできることは何かについて考えます。

時間

40分

準備

主催者
参加者

資料①・②・③・④・⑤ ワークシート
筆記用具

展開

1 ポスターをとおして児童虐待の深刻さをとらえ、全体で確認します。

- (1) 資料①の周りを隠したポスターを見ます。気付いたことについて、数人が発表し、全体で共有します。
- (2) 資料①が、児童虐待防止推進月間のポスターであることを確認します。
- (3) 「声に出したくても出せない子がたくさんいます。」の言葉から、なぜ声に出せないのかを考え、隣の人と意見を交換します。(数人が発表する。)

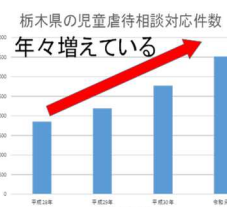
資料①の周りを隠したポスター



2 虐待をしてしまう保護者の原因について考えます。

- (1) 「栃木県の児童虐待の実態」(資料②)について感想をワークシートに書きます。
- (2) 資料③の事例を読み、保護者が虐待をしてしまう原因としてどのようなことが考えられるかを考えます。
- (3) 数人が発表し、全体で共有します。

児童虐待に関するスライド



3 子どもの虐待を見逃さないために、自分ができることについて考えます。

- (1) 資料④を読み「親に対してできそうなこと」「子どもに対してできそうなこと」をワークシートに書きます。
- (2) 二人組になって、書いた意見について意見を交換し、全体で共有します。
- (3) 資料⑤を読み、虐待を早期に発見するためのポイントを確認します。

4 今日の活動のふりかえりを行います。

ファシリテーターの言葉かけ例（留意点）

展開1 5分

（資料①の周りを隠した） この絵日記を見てください。（時間をとる。）何か気付いたことはありますか。（数人に発表してもらおう。）

これは、児童虐待防止推進月間のポスターです。（資料①を配布する。）「声に出したくても出せない子がたくさんいます。」の言葉にもあるように、子どもは、虐待を受けていることを伝えたくても伝えられない傾向があります。

では、なぜ声に出せないのか、隣の人と意見を交換しましょう。（参加者の様子を見て回り、「見捨てられる」「よりひどい虐待を受ける」「誰に相談したらいいかわからない」「親をかばう気持ち」といった子どもの視点に寄り添った意見があれば取り上げて発表してもらおう。）

展開2 12分

資料②を御覧ください。これは、栃木県の児童虐待の状況です。（児童虐待相談対応件数が年々増えていること、被虐待者の8割が小学生以下、虐待者の9割が両親のうち6割が母親であること、虐待は4種類に分けられ心理的虐待が多いことを説明する。）「栃木県の児童虐待の実態」について感じたことをワークシートに書きましょう。

では、保護者はなぜ虐待をしてしまうのでしょうか。資料③の事例を読んでください。（時間をとる。）この母親が子どもに虐待をしてしまった原因を考えてみましょう。（数人に発表してもらおう。）他にも望まない妊娠、家庭の不和、経済的な問題、親自身の不安定な精神状態、子育ての悩みやプレッシャー、などが考えられます。

展開3 18分

資料④を御覧ください。「虐待を地域住民が防いだ事例」になります。時間をとりますのでお読みください。（時間をとる。）資料④を参考に、虐待を見逃さないため、自分が「親に対してできそうなこと」「子どもに対してできそうなこと」について考え、ワークシートに書きましょう。（参加者の意見を見て回り、親に対しては、子育ての苦勞に共感したり、話を聞いたりするなどして、子育て中の保護者の心の支えになること。子どもに対しては、挨拶や声かけをして、普段と違う様子に気付くように配慮するような意見を取り上げて共有する。）

虐待は早期に発見することが大切です。資料⑤を御覧ください。（時間をとる。）日頃から地域全体で関わっていくポイントとして、今後の参考にしてください。

展開4 5分

児童虐待は、しつけでも教育でもなく、まぎれもなく「人権侵害」です。子どもの権利条約で保障されている「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」を侵害する行為となります。

今日の活動をとおして考えたこと、感じたことを「ふりかえり」に書いてください。（参加者の意見を見て回り、まとめて紹介・共有する。）

資料①を再度御覧ください。あなたの身近なところで「もしかして、虐待？」と思った時には、児童相談所全国共通ダイヤル 189 に連絡する方法があります。空振りをおそれないで通告・相談することが大切です。そうすれば、絵日記のにじみもなくなるのではないのでしょうか。



ワークシート

「たすけて、は見えにくい」

1 「栃木県の児童虐待の実態」について感じたことを書きましょう。

Blank rounded rectangular box for writing answers to question 1.

2 子どもを虐待から守るために、自分ができそうなことは何ですか？

対象	できそうなこと
親に対して	
子どもに対して	

ふりかえり

今日の活動をとおして、考えたことや感じたことを書きましょう。

Blank rounded rectangular box for writing answers to the reflection question.

資料①



子ども虐待防止
オレンジリボン運動



たすけて、は見えにくい。

声に出したくても出せない子がたくさんいます。
間違っているけど大丈夫、あなたの通報で助かる命があります。

「虐待かな？」と思ったら、

児童相談所全国共通ダイヤル

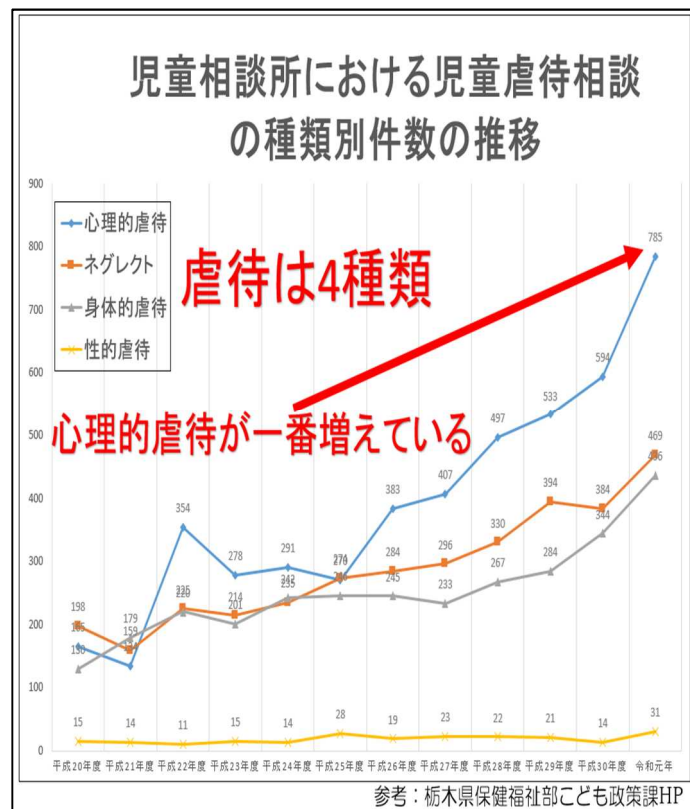
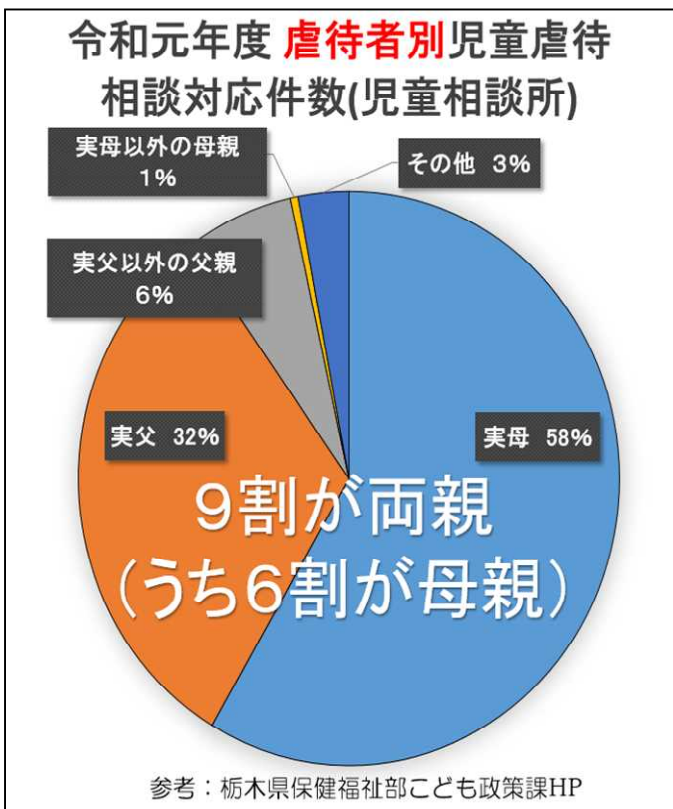
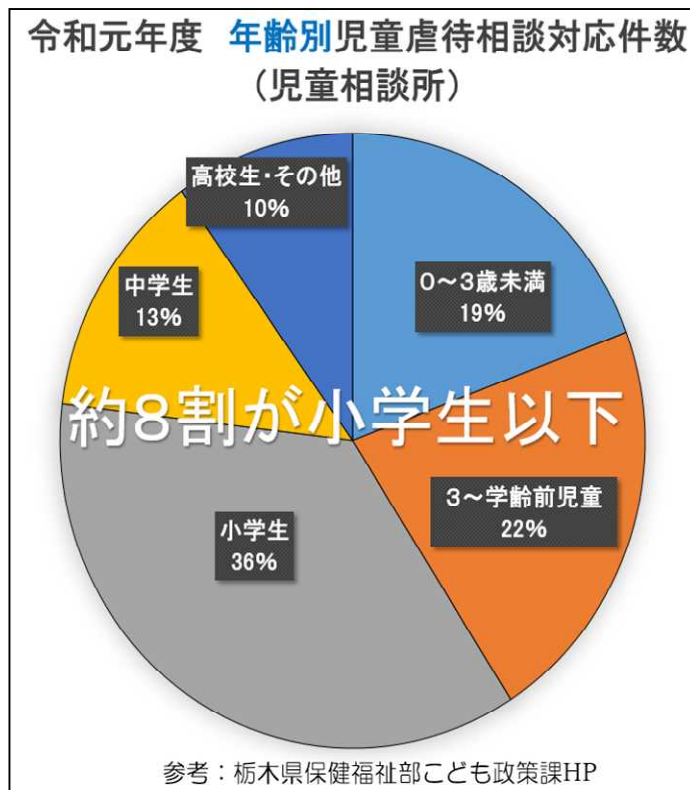
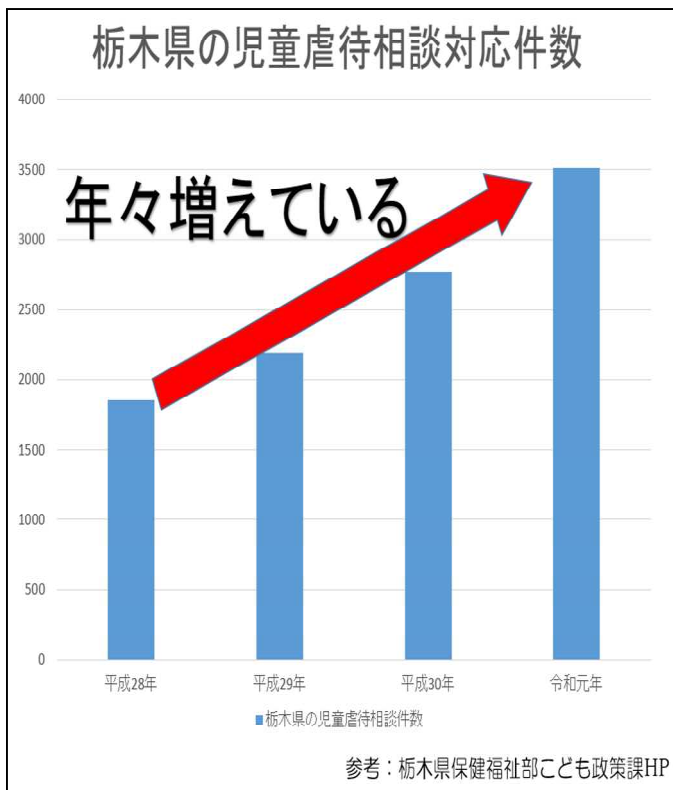
- ・秘密は守られます。匿名でもかまいません。
- ・子育てについてどこに相談してよいかわからない時にご連絡ください。

イチハヤク
189へ

※一部のIP電話からは利用できません

資料②

栃木県の児童虐待の実態



資料③

虐待をしてしまう保護者の事例から考えてみましょう

〈心理的虐待の事例〉

児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(例) 言葉による脅かし、無視、拒否的な態度をとる、自尊心を傷つける言動をとる、他の兄弟・姉妹と著しく差別をする、夫婦間の暴力を子どもに見せるなど。

5歳と2歳の女の子の母親です。新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務をする日が多くなりました。子どもと過ごす時間が増え、子どもの言動が目につきストレスがたまります。

そんな時に、仕事を邪魔されると、「あんたなんか死ね」「大キライ」と言ったり、無視したりしてしまいます。体じゅうの血液が逆流するように人格も自分でも別人のようになっていると思います。夫婦間のどなり合いのけんかも毎日のようにしてしまいます。



上記のほか、虐待にあたる行為

ネグレクト 保護者としての監護を著しく怠ること。

(例) 食事を与えない、入浴させない、病気でも病院に連れて行かない、子どもの意思に反して学校に行かせない、乳幼児だけおいて外出するなど。

身体的虐待 子どもの体に傷やあざなどが生じる（生じるおそれがある）ような暴行を加えること。

性的虐待 子どもにわいせつな行為をすること、または子どもにわいせつな行為をさせること、見せること。

資料④

虐待を地域住民が防いだ事例

【近所から子どもの異常な泣き声と母の怒鳴り声が聞こえた】

朝9時過ぎ、近所から小さな女の子の激しい泣き声。同時に「何やってんだよ！ どうしてできないんだよ。」と母の怒鳴り声。窓を開けて確認すると「痛い！ やめて！」という女の子の叫び声も聞こえてきた。以前にも隣のアパートから何度か子どもの泣き声が聞こえていて、ベランダによく子どもの洗濯物が干してある部屋と思われた。「これは虐待かもしれない」と思い、子ども支援センターに通報した。通報を受けた支援センターは「現在もまだ泣いている」という内容のため、地域の民生・児童委員に連絡し、早急に状況確認を依頼。10分後に民生・児童委員はアパートへ駆けつけたが、泣き声は確認できなかった。その日のうちに支援センターが家庭訪問。母子に会うことができ、母は19歳で2歳の女兒を育てているひとり親家庭とわかった。母は「子どもがご飯をこぼしてばかりで怒っていた。何度言っても聞かないから怒るのはしかたないでしょ。」と言った。一人で子育てをしている母をねぎらい、2歳児の言動や関わり方などを説明。子育て相談の窓口として支援センターと健康サポートセンターを紹介した。支援センターは民生・児童委員および健康サポートセンターの保健師に協力を依頼。定期的な家庭訪問により子育てに未熟な母への助言をしていった。

資料⑤

虐待を早期に発見するためのポイント

虐待は、子どもの体や心を深く傷つけます。大きな影響をもたらす前に、できるだけ早期に発見し、支援につなげることが大切です。

以下のような様子が見られたら、虐待を疑う必要があります。

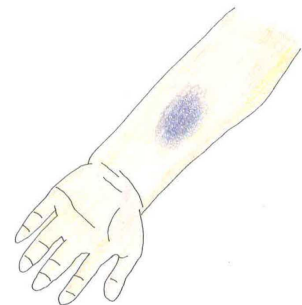
親の様子

- 地域との交流がなく、孤立している。
- 子どものけがに対して不自然な説明をする。
- 子どもを甘やかすのはよくないと、必要以上に強調する。
- 子どもに対して、拒否的な発言（なつかない、かわいくないなど）をする。
- 家の中にこもっていて、特定の人以外とのかかわりを避ける。



子どもの様子

- 原因がはっきりしないけがをよくしている。
- 衣服や髪の毛、顔、手足が不潔で不快なおいがする。
- 家や家族の話をしたがらない。
- 病気ではないのに、成長がおくれている。
- 夜おそく、子どもだけで家にいる。
- いつもお腹をすかせている。



家庭の様子

- 大声でどなったり、叩いたりする音がよく聞こえる。
- 夫婦や家族の関係が悪い。
- 理由がはっきりしない転居を繰り返している。
- 昼夜逆転など、生活リズムが乱れている。
- 子どもがいるのに、姿をめったにみかけない。
- 住人ではない人が頻繁に出入りしている。



※参考：栃木県保健福祉部こども政策課HP
「こんなことがあったら虐待も疑われます！」